

学校法人延暦寺学園 行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 4月 1日～ 令和9年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、子の看護等休暇の取得者を男女ともに延べ30人以上とする。

<対策>

- 令和6年 4月～ 現状の延べ取得者数を把握し、管理職会議に諮る
- 令和6年 5月～ 教職員に制度利用について周知する
- 令和7年 4月～ 育児・介護休業法の法改正について周知し、さらに取得の向上を図る

目標2：年次有給休暇の取得の促進のために、全教職員で年間の年次有給休暇取得計画を策定し、取得率の向上を図る。

<対策>

- 令和6年 7月～ 現状の取得率を把握し、管理職会議に諮る
- 令和6年 9月～ 教職員に周知し、各人で令和6年度後半の取得計画を策定する
- 令和7年 4月～ 教職員が1年間の取得計画を策定する